平成 25 年度
第 1 回千葉市健康づくり推進協議会
議　事　録

平成25年度第1回千葉市健康づくり推進協議会議事録

１　会議の名称

平成25年度第1回千葉市健康づくり推進協議会

２　開催日時

平成25年6月13日（木）　午後7時から午後8時

３　開催場所

千葉市美浜区幸町1-3-9
千葉市総合保健医療センター5階　大会議室

４　出席者

（１）委員

入江康文会長、藤本俊男副会長、大濱洋一委員、高山盟松委員、斉藤浩司委員、金親肇委員、和田和子委員、鈴木あい委員、山木まさ委員、川島広江委員、杉﨑幸子委員、岡部明子委員、髙橋秀夫委員、羽田明委員、宮﨑美砂子委員、髙野伸夫委員、北山洋一委員、原口三郎委員、藤沼照雄委員、清水葉子委員、霜禮次郎委員、畠山一雄委員、木村多惠子委員、鵜澤禮子委員、金子光雄委員、藏屋勝敏委員、大友信一委員、

※　欠席委員

中村貢委員、関根務委員、渡邊智子委員、木川茂雄委員

（２）事務局

生田直樹保健福祉局長、田辺裕雄保健福祉局次長、山口淳一保健福祉局医監兼保健所長
豊田善裕健康部長、白井和夫高齢障害部長、川上千里こども未来部長、初芝勤保健福祉総務課長、神崎一健康企画課長、角田君枝健康支援課長、古屋晴子健康支援課検診推進担当課長、山中隆雄健康保険課長、鳰川進一高齢福祉課長、富田薫高齢福祉課介護予防認知症担当課長、柏原郁夫障害者自立支援課長、齊藤一成こども企画課長、小林幹弘保育運営課長、福田峰子美浜保健福祉センター健康課長、中村宏保健体育課長補佐、鈴木隆子健康支援課長補佐

５　議題

（１）健やか未来都市ちばプラン（案）について
（２）健康づくり（インセンティブ）事業について（報告）
（３）その他

６　議事の概要

冒頭、事務局から、千葉市健康づくり推進協議会設置条例第5条第2項の規定により、委員の半数以上の出席があるため、会議が成立している旨の説明があった。

（１）健やか未来都市ちばプラン（案）について

事務局から、健やか未来都市ちばプラン（案）の概要について説明を行った。

（２）健康づくり（インセンティブ）事業について（報告）

事務局から、健康づくり（インセンティブ）事業の概要について説明を行った。

７　会議経過

（１）健やか未来都市ちばプラン（案）について

「資料１　健やか未来都市ちばプラン（案）作成経過・策定スケジュール」により、作成経過及び策定スケジュールについて、事務局から説明を行った。３月の本協議会において骨子案が承認された後、市民意見を募集し、一部意見を計画書へ反映させ、新世紀ちば健康プラン推進本部及び幹事会において庁内の意思決定を図った。今後は、７月上旬にパブリックコメント手続きを実施し、８月末に策定、公表することとしている。

次に、「資料２　健やか未来都市ちばプラン（案）」「資料３　健やか未来都市ちばプラン（案）について（概要）」により、計画策定の目的、計画期間、基本理念、基本目標、ライフステージの設定、健康目標・重点項目について、事務局から説明を行った。健康目標は、基本理念・基本目標を達成するため、国の健康日本２１（第２次）に準じた５つの柱を掲げ、さらに１８の施策分野に分類し、それぞれの分野に計１２７の健康目標を設定し、達成度を図ることとしている。各施策分野は、目指す姿、現状と課題、目標の設定、今後の取組みの方向（市民の取組み、市・関係機関などの取組み）、情報・話題提供となるコラムで構成される。他に先駆けて特に力を入れて取組んでいく重点項目として、４項目７指標を設定した。

また、事前に委員からいただいた意見及び意見への対応について、事務局から説明を行った。

質疑応答等の後、委員から出された意見の計画への反映等については「会長預かり」として「本協議会の承認」とすること、パブリックコメント手続きにおける市民意見への対応については、個別に委員に相談することについて事務局より提案し、委員から異議がなく、本計画の最終承認等については会長と事務局の検討に一任することが了承された。

【質疑応答等発言要旨】

＜委　員＞

「１　健康寿命の延伸と健康格差の縮小」の中に、健康格差の縮小については、ほとんど何も書かれていない。「４　健康を支え守るための社会環境の整備」に、ソーシャルキャピタルと書いてあるが、健康格差の縮小に関しては、ソーシャルキャピタルとの関係がかなり強いと思われるので、１の「健康格差の縮小」という文言を、もってくることはできないか。県の計画も、「つながりを生かし、健康を守り支える環境づくり」の中で、「地域社会のつながりの醸成」、「健康格差の実態と要因分析」にわけられており、厚生労働省も第１次になかった「健康格差」を、第２次に持ってきたことを考えると、「健康格差の縮小」がほとんど触れられないで題目だけというのは、まずいと思う。

最近、一部で分煙を徹底しようという方向に向かっているが、レストラン等で受動喫煙が完全には守られない状況にあると思うので、受動喫煙における取り組みのところで、文面では禁煙という方が受動喫煙の取り組みより強調した方が良いのではないか。

＜事務局＞

前半の、健康格差の問題は、国の指標、県の計画では、都道府県間の格差の縮小、市町村間の格差の縮小がメインに出ており、市で健康格差と考えた時に、区ごとの格差の縮小というのは、なかなか難しく、具体的にあまり書き込めなかった。ご意見のように、ソーシャルキャピタルの活用をしていく必要があるため、４の（１）と絡めた形で、前半の方に記載していくことを検討したい。

２点目の、禁煙が受動喫煙の取り組みであるというところは、少し強調して書くように、文章を検討していきたい。

（２）健康づくり（インセンティブ）事業について（報告）

今年度の新規事業である「健康づくり（インセンティブ）事業」の概要について、事務局から説明を行った。

【質疑応答等発言要旨】

＜会　長＞

事業所単位でメンタルヘルスの取り組みをすると書いてあり、地域産業保健センターの事業とオーバーラップしているように見えるが、何か意見はありますか。

＜委　員＞

特にありません。

＜委　員＞

インセンティブ事業はどのくらいの予算か。

事業所だが、たとえば食育とか、歯の健康も、幼稚園や保育園を通じて交わった事業はできないのか。それぞれの幼稚園などでも取り組みをしており、食育もこういったインセンティブの制度があれば、励みになるのではないか。これに限らず、幅広い範囲での表彰制度があればと思う。

＜事務局＞

事業の総額は、約 1,200 万円である。

＜事務局＞

食育についてはチラシの中ほどに掲載している。来年も続く事業のため、今後も検討させていただきたい。

＜会　長＞

この事業は､向こう 10 年間にわたる計画と同じように､10 年計画くらい先まで読んでいるのか。それとも、単発の事業か。

＜事務局＞

このインセンティブ事業は、地域で健康を支えましょうということから、位置づけをしている。予算の問題はあるが、来年もやっていきたい。10 年までとは検討していないが、今後の状況を見ながら、継続的にやっていきたいと思っている。

＜委　員＞

いつまでも自分らしく元気でいきいきと暮らしていくためにサークルをしているが、会場借用の規定で月 2 回しかできない｡週 1 回以上しか点数にならないので､月 2 回では点数にならないのか。

＜事務局＞

週 1 回のラジオ体操では 100 ポイントのため、他のものと組み合わせて、500 ポイントためていただきたい。区の健康課の方で、ほかに何をやったら 500 ポイントになるのか、相談していただきたい。

＜委　員＞

週 1 回の場合が最低となっているが、たとえば、隔週だったら 50 点とか、そういう点数にならないか。ヘルスサポーターをとっている人はたくさんいるが、ポイントの対象になるのが、週 1 回というのは該当しないのではないか。

＜会　長＞

この事業は、今年初めて挑戦される事業なので、試行錯誤の連続で完成品にしていかなければいけないと思うので、個々の事例に関しては、後ほどご意見を伺いながら、すり合わせていく必要があると思う。7 月から実施するが、実際には 4 月から動いていただきたいということは、今年はまだ、試行期間で、やっていく間にまた充実したものになっていくと思う。どうもご意見ありがとう

ございました。
＜委　員＞
　各区の健康課が窓口になっていることに何か特徴があると思っているが、健康課が窓口になっていることのメリットについて、少しお聞かせいただきたい。
＜事務局＞
　区の健康課が窓口になっている理由は、地域の方々が、どういう取り組みを実際にやっているのかというのを、健康課の職員が知っていることがまずは大事だと思いますし、これが運動だけでなく、他のことも一緒に考えていくという意味で、市民と健康課で、ともに健康づくりを考えていくというスタンスでいきたいと思っている。
＜委　員＞
　これまで健康課が把握していなかったいろいろな取り組みがわかって、これで情報が集まってきて、またいろいろな活動、協働が広がると思う。
＜委　員＞
　事業所向けで、市のホームページに事業所名を載せるのは大事かと思うが、企業側のメリットからすると、自分の企業のホームページ等に、これを何年度にとりました、こういうことを実践していますということを載せていただけると、ホームページを見た方も、他の企業の方も参考にされてさらに活動が広まると思うので、そのような掲載をされるとよいと思う。
＜委　員＞
　ボランティア活動をやっているが、介護支援ボランティアセンターで、6 月に研修会、研修登録が行われているが、これは入らないのか。
＜事務局＞
　介護支援ボランティアについては、老人ホーム等でボランティアをしていただくと、そこにポイントがつくというふうになっているため、これとは、別のものと考えている。
＜委　員＞
　わかりました。それも、健康づくりには重要だと思っているので、そちらの方も進めて取り組んでいきたいと思う。
＜委　員＞
　ヘルスサポーター養成教室というのは、各区の健康課の方で実施をしているのか。
＜事務局＞
　各区の健康課で、3 回 1 コースで、年に 3 回から 4 回実施している。
＜委　員＞
　食生活改善推進委員を通じて、今まで、ヘルスサポーターという名目で聞いていたが、それとは違うのか。
＜事務局＞
　もう少し充実させて、地域で運動等の指導ができる方を養成している。
＜会　長＞
　先ほどの説明でもあったように、初めての事業のため、やってみて修正をしていくことになると思う。こういう活動を広めていきたい方が目的で、ポイント制でポイントをためていくのは、ちょっとやる気を起こさせるくらいのものだと思う。どの程度の活動がどういうふうに行われていくのか、これをやっていくと、だんだん把握できていくのではないか。それから再構築していくというような関係かと思う。幅が広がったら、予算を増やしていただくようによろしくお願いします。
＜委　員＞
　地域振興支援課で、15 万円くらい援助するのが 5 件、10 万円くらい支援するのが 10 件、そうい

うような支援事業をやっている。そういうものには、健康体操みたいなのは、該当しない。たとえば、地域のマップ作りとか、高齢者の在宅や空き家の見回りとかに支援金を出しているが、健康に関するものが、必ずしも支援事業とは関係ないので、健康課の方から、こういう事業があるというのは、大変ありがたい。きっといろいろなことがわかってくると思う。

（３）今後の審議日程

次会の協議会は、来年度を開催予定とし、各部会はそれまでの間に 1～2 回開催する予定である旨、並びに詳細が決まった際には、会長をはじめ、各委員に追って連絡することについて事務局から説明を行った。

以上のとおり議事を進め、午後 8 時頃に閉会した。

以上

平成 25 年 6 月 13 日（木）開催の千葉市健康づくり推進協議会の議事録として承認し、署名する。

千葉市健康づくり推進協議会　会長　　……

問い合わせ先　保健福祉局健康部健康支援課
電話　043-238-9968
ＦＡＸ　043-238-9946
電子メール　shien.HWH@city.chiba.lg.jp